

■リフォーム契約は慎重に■（1月）

リフォーム工事の必要性や業者の信用性、技術の善し悪しは消費者には判断が難しいものです。契約前の慎重なチェックが重要です。

<相談事例 1 工事が始まらない>

訪問した業者に「3000円で雨樋の掃除をする」と勧誘され依頼した。終了後に「外壁に亀裂がある」と言われ塗装工事契約をし、100万円を前払いしたが工期予定日を半年過ぎたのに工事が始まらない。

<アドバイス>

早急な工事完了を文書で要求するよう伝え、回答に納得できない場合は解約返金を求めるよう助言しました。

<相談事例 2 どこを直したか分からない>

近所で屋根工事をすると挨拶にきた業者に「屋根の瓦がずれている、このままだと雨漏りする」と言われ150万円の瓦修復工事契約をした。業者が2日間ほど屋根に登り降りし、時々外出していたが資材を運んだ様子はなかった。完了したと言われ全額を支払ったが見積書もなくどこを直したかわからない。

<アドバイス>

修復箇所や内容、契約金額の内訳について説明を求めるように助言しました。

<契約前のチェックポイント>

- 業者の勧誘に惑わされず、自分で工事の目的や予算を決め計画的に行いましょう！
- 複数の業者から見積りを取り「住まいるダイヤル0570-016-100」などの公的相談窓口で事前にチェックしてもらいましょう。
- 費用の支払い方法は工事の進捗状況に応じた分割払い契約にしましょう。
- 少額の工事でも契約書や見積書等の書面を必ず出してもらいましょう。

※訪問販売で契約した時はクーリング・オフができる場合があります。速やかに
消費生活センターに相談しましょう